

議案第134号

平成25年度

港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

平成25年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

平成25年度港区の国民健康保険事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,806千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,462,649千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成25年11月27日提出

港 区 長 武 井 雅 昭

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		3,315,120	△ 18,806	3,296,314
	1 繰入金	3,315,120	△ 18,806	3,296,314
歳入合計		22,481,455	△ 18,806	22,462,649

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		593,281	△ 18,806	574,475
	1 総務管理費	476,403	△ 7,401	469,002
	2 徴収費	116,878	△ 11,405	105,473
歳 出 合 計		22,481,455	△ 18,806	22,462,649